

別表第 1 宿泊料金の算定方法(第 2 条第 1 項及び第 12 条第 1 項関係)

|             |      | 内 訳  |
|-------------|------|--|
| 宿泊客が支払うべき総額 | 宿泊料金 | ①基本宿泊料(室料+朝・夕食料)<br>②サービス料(①×15%)            |
|             | 追加料金 | ③追加飲食(朝・夕食以外の飲食料)及びその他の利用料金<br>④サービス料(③×15%) |
|             | 税金   | イ 消費税<br>ロ 入湯税(大人 150 円・修学旅行生 30 円)          |

- 備考 1 基本宿泊料はお客様との合意の宿泊料金によります。  
(または、当社ホームページ総合案内記載料金になります)
- 2 子供料金は小学生以下に適用し、大人に準じる食事と寝具を提供したときは大人料金の 80%、子供用食事と寝具を提供したときは 50%(または 5,000 円)、幼児のお子様で幼児用のお食事を提供したときは 30%(または 3,500 円)をいただきます。  
寝具及び食事を提供しない幼児については、無料となります。